

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 24 年 9 月 5 日
一般財団法人 建材試験センター

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	廃棄物処理工場における小型蒸気発電機の導入による CO2 削減事業
排出削減事業者名	株式会社 ケー・イー・シー
排出削減共同実施事業者名	カーボンフリーコンサルティング株式会社
事業実施場所	株式会社 ケー・イー・シー 桑名工場 (三重県桑名市福岡町 473-7)
事業の概要	事業実施前は廃熱ボイラーから生じる蒸気のうち、廃棄物乾燥工程で利用されなかった余剰蒸気をコンデンサーで放熱し、復水として利用していた。この余剰蒸気により小型蒸気発電機で発電し、発電電力により工場内の系統電力の一部を代替することにより CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	【限界電源炭素排出係数使用】 2011 年度： 318 t CO2/年 2012 年度： 251 t CO2/年 (事業実施期間合計 569 tCO2) 【全電源炭素排出係数使用 (参考値)】 2011 年度： 183 t CO2/年 2012 年度： 183 t CO2/年 (事業実施期間合計 366 t CO2)
国内クレジット 認証期間	事業開始日 2011 年 4 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	014 回収した未利用の排熱を利用した発電設備の導入

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	本排出削減事業が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。 事業実施サイトの場所：三重県桑名市福岡町 473-7 事業実施サイトの視察日付：2012年8月21日
追加性を有すること	1) 法的義務がない。 本排出削減事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを本排出削減事業者への質問等により確認している。 2) 投資回収年数 本排出削減事業の投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。また、投資回収年数が3.2年であることは、事業者への質問、エネルギーコスト試算値に関して入手した根拠資料、及び検算により確認している。 3) 追加性判断における定性要因 当該事業者は設備の新規導入を最優先課題として考えており、業務上必要であると判断し、投資回収年数を問わず投資を行うこととなっている。すなわち、余剰蒸気を利用した発電機の導入により電力会社からの系統電力を補うことで、温室効果ガス排出量を削減する国内クレジット制度の意義にマッチし、事業の投資意思決定をしたことを確認した。こういった背景により、国内クレジット制度の存在がなければ、本事業の実施は難しかったと判断できる。
自主行動計画に参加していない者により行われること	自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者及びその他関係者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認している。
排出削減方法論に基づいて実施されること	1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論「014回収した未利用の排熱を利用した発電設備の導入」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしている

	<p>ことを確認している。</p> <ul style="list-style-type: none">・適用条件 1 については、回収した未利用の排熱を利用するための発電設備を導入することを確認している。・適用条件 2 については、回収した未利用の排熱を利用した発電設備で発電した電力が、電力系統からの購入電力を代替するものであることを確認している。・適用条件 3 については、回収した未利用の排熱を利用した発電設備を導入した事業者は、その発電設備からの電力を自家消費することを確認している。・適用条件 4 については、排出削減事業の実施前後において、熱の生産及び使用条件が変化しないことを確認している。 <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>3) ベースライン排出量の算定に係る既存設備の最大利用期間について、いずれの設備も法定耐用年数の 2 倍を超えていないことを確認している。</p>
--	--

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

なし。

以上